



保健 保健福祉課からのお知らせ

問 保健福祉課 健康増進係
☎476-1111(130)

◆平成26年度 ^{はちまるにいまる} 8020運動達成者の調査について

歯は『健康のシンボル』ともいえることから、町では『8020運動（80歳で自分の歯が20本以上あること）』に取り組んでおり、平成26年度もその運動の一環として80歳以上の方で自分の歯が20本以上ある方を調査し、表彰することにいたしました。

該当すると思われる方は、下記までお知らせください。

なお、お知らせいただいた方につきましては、歯科医師による歯科健診を受けていただいた上で表彰させていただきます。

【対象者】 町内に住所を有し、80歳以上の方（昭和9年12月31日以前に生まれた方）で、ご自分の健康な歯が20本以上ある方 ※前年度までの表彰者は除きます。

【連絡先】 大崎町役場 保健福祉課 健康増進係 TEL：476-1111（内線130）

【申込期限】 平成27年1月16日（金）

◆心の健康づくり講演会の開催について

【日時】 平成27年1月10日（土） 10：00～16：00

【場所】 大崎町中央公民館

第1部 講演会 10：00～12：00（受付9：30～）

講師：河野 政樹 先生

●小児科専門医・臨床心理士小児心身医学会認定医、わかば療育園長兼医療科主任医長
演題：『何歳からでも人生を変えることができる10の法則』～愛を感じるコミュニケーション～

第2部 ゲートキーパー養成講座 13：30～16：00（受付13：00～）

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることの具体的な実践を学ぶ講座です。（受講料無料）

※養成講座は事前に申込みが必要です。（TEL：099-472-1021 志布志保健所 担当：吉田）



農委 農業委員会からのお知らせ

問 農業委員会
☎476-1111(181・182)

◆農業委員会委員選挙人名簿搭載申請書の提出はお忘れなく！

農業委員会では毎年1月1日を基準日として農業委員会委員選挙人名簿搭載のために、『名簿搭載申請書』を提出していただいております。

なお、選挙権を得ることができる条件につきましては大崎町農業委員会に農地所有の届出をされた方のうち、以下の条件を有する方となりますので、該当する方で選挙人名簿搭載を希望される方は平成27年1月9日（金）までに農業委員会に提出をお願いいたします。

【選挙権を有する条件】

- ①大崎町に住所を有する者。
- ②年齢が満20歳以上の者。
- ③次のいずれかに該当する者であること。
 - イ. 10a以上の農地を耕作している者。
 - ロ. 耕作している者の同居の親族またはその配偶者で年間おおむね60日間以上耕作している者。

